令和７年度

岡崎市立梅園小学校　部活動にかかる活動方針

１　本校の現状

（１）部活動に対して、自らの目標をもって仲間と力を合わせて努力する子供が多く、保護者も協力的である。

（２）部活動終了時刻は、日没時刻と照らし合わせて設定している。また、球技大会後から１２月までと３月は、部活動休止期間としている。

（３）部活動への参加は４・５・６年生を対象とし、希望制としている。教員は、全職員を顧問とし、３名以上で担当する複数顧問制としている。

２　本校における課題と対応

（１）部活動への取組に、うまく適応できない子供がいる場合には、本人・保護者・顧問・担任と相談し、本人の意思を尊重した指導をしている。

（２）週休日などの練習が、子供あるいは教員の負担となる場合には、練習の有無について必要に応じて適切に判断している。

３　具体的な活動方針

（１）部活動運営について

① 学校は、適切な部活動運営を組織的に行うため、顧問・役職等を構成員とする部活動検討委員会を設置し、１つの部活動に顧問を複数配置するなど指導・運営体制を整備する。

② 校長は、部活動の具体的な方針等を策定し、部活動検討委員会で顧問の考えを必要に応じて取り入れながら、子供・教員の実態に応じた部活動を実施する。

③ 顧問は、子供の安全・安心の確保を第一とし、また、子供の部活動における目標の達成を目指し、その能力と適正に応じた指導をする。

（２）活動量（休養日や活動時間等）について

〇週３日までの活動とする

・火曜日・水曜日・金曜日・土曜日のうち３日（各部の活動予定による）

・原則、第３土曜日は活動しない。

① 平日

・活動時間は、原則１日１時間３０分以内とする。

② 休日（週休日）

・活動日は、原則土曜日とし、年間１５日程度とする。

・毎月、第３土曜日は練習日としない。

・活動時間は、原則２時間３０分以内とする。

③ 長期休業中

・８月盆明けからの練習開始を原則とする。冬期休業中は休止期間とする。

・土・日曜日については、原則部活動休業日とする。

・活動時間は、原則２時間３０分以内とする。

４　安全の確保と緊急時の対応

（１）熱中症予防のため熱中症指数（WBGT）31 以上のときは、活動を休止する。

（２）緊急・不測の事態に備えるため、複数名の教員で対応できるようにする。

（３）事故が発生した場合には、校長・教頭、保護者に速やかに連絡し、適切な対応をする。

５　その他

（１）上記以外について問題等が生じれば、部活動検討委員会で検討し、適切に対応できるようにして、それを教職員に周知する。